

# 5-2 持続的生産強化対策事業のうち 果樹の生産増大への転換

【令和6年度予算概算決定額 5,054 (5,074) 百万円】

## <対策のポイント>

果樹の生産基盤を強化するため、**労働生産性の向上が見込まれる省力樹形や優良品目・品種への改植・新植等の取組を支援するほか、新たな担い手の確保・定着に資する取組を支援します。**また、生産性を飛躍的に向上させるための**産地構造の転換に向けた実証等の取組を支援します。**

## <事業目標>

果実の生産量の拡大 (283万t [平成30年度] →308万t [令和12年度まで])

### <事業の内容>

#### 1. 省力樹形、優良品目・品種の導入支援

省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。

#### 2. 新たな担い手育成への支援

担い手の就農・定着のための産地の取組と併せて行う、**小規模園地整備や部分改植等の産地の新規参入者受入体制の整備を一体的に支援します。**

#### 3. 苗木・花粉供給体制整備への支援

省力樹形の導入等に必要な苗木や国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。

#### 4. 国産果実の流通加工への支援

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証等の取組を支援します。**

#### 5. 産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援 (新規)

スマート技術導入を前提とした樹園地の環境整備や流通事業者等との連携等により、作業合理化、省力栽培技術・品種の導入、人材確保等を図り、**生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証取組を支援します。**併せて、モデルを**全国に展開させる取組を支援します。**

## <事業の流れ>



### <事業イメージ>

#### 省力樹形、優良品目・品種の導入支援

【改植 (括弧内は新植) の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費 (品目共通)	



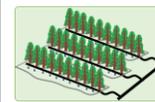
根域制限栽培 (みかん)  
密植・受光体勢の最適化で慣行比2倍以上の単位収量



超高密植栽培 (りんご)  
機械化に適し、収量1t当りの収穫作業時間が半減

#### 新たな担い手への支援

新規参入者の受入れを計画



居抜き園地の整備  
・小規模園地整備  
・部分改植

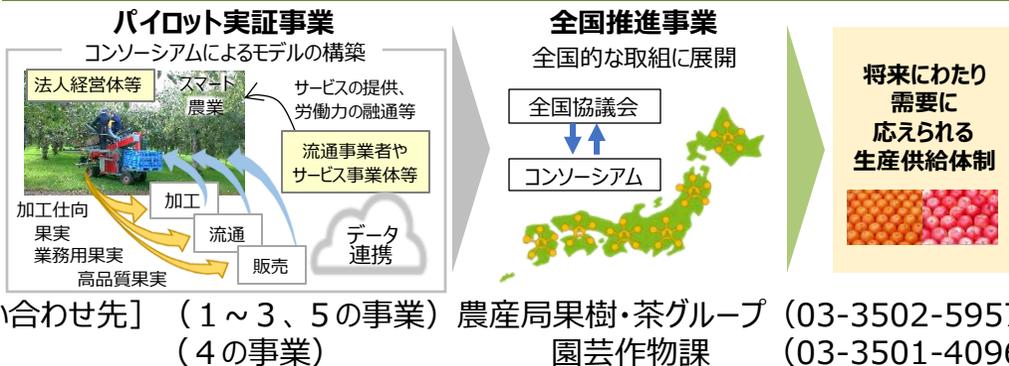
研修受入れ・園地リース等

・成園で研修、就農  
・産地の伴走支援



新たな担い手を確実に確保

#### 産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援



将来にわたり  
需要に  
応えられる  
生産供給体制



農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)  
園芸作物課 (03-3501-4096)